

【資料1-2-②】

指定緊急避難場所指定基準

1. 指定緊急避難場所

災害種別	基準
洪水	洪水ハザードマップ及び防災マップ（風水害）において、浸水予測が浸水深2メートル未満の場合は2階建て以上の建物、2メートルから5メートルの場合は3階建て以上の建物
土砂災害	土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域外の建物
高潮	富洲原、富田、羽津、橋北、塩浜、楠地区の3階建て以上の建物及びそれ以外の地区の建物
地震	耐震性のある建物及びグラウンドなどオープンスペース
津波	津波避難マップで青ラインより海側の地区については3階建て以上の建物及びそれ以外の地区の建物【津波避難ビルについては、別途示す。】
大規模な火事	火災発生区域外のオープンスペース
内水氾濫	内水氾濫想定区域図において、浸水範囲外の建物及び浸水範囲内の2階建て以上の建物

2. その他の避難場所（緊急避難所）

災害種別	基準
洪水	洪水ハザードマップ及び防災マップ（風水害）において、浸水予測が無い場所の建物
土砂災害	土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域外の建物
高潮	富洲原、富田、羽津、橋北、塩浜、楠地区の3階建て以上の建物及びそれ以外の地区の建物
地震	耐震性のある建物及びグラウンドなどオープンスペース
津波	富洲原、富田、羽津、橋北、塩浜、楠地区の3階建て以上の建物及びそれ以外の地区の建物【津波避難ビルについては、津波避難ビルガイドライン参照。】
大規模な火事	火災発生区域外のオープンスペース
内水氾濫	内水氾濫想定区域図において、浸水範囲外の建物及び浸水範囲内の2階建て以上の建物